

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

問 福祉課 子育て支援係 ☎72-5164



国は毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全体で児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、広報・啓発活動などの取り組みを行っています。

### 児童虐待は大きく分けて4種類あります

#### 身体的虐待

なぐる、ける、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、戸外にしめ出すなど

#### 性的虐待

性的行為の強要、性器や性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

#### ネグレクト

食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病院に連れて行かないなど

#### 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的な扱い、子どもの前で家族などに暴力をふるうなど

### 子育て中のみなさんへ

子育ての悩みは、一人ですべてを抱え込もうとせず、つらさや不安を周りに伝えることが大切です。市では、虐待に関する相談以外にも、育児に関する相談に応じています。まずはご相談ください。

福祉課 子育て支援係 ☎72-5164

### 周囲の人（地域の人）ができること

子どものひどい泣き声や、大人の怒鳴り声が聞こえる、不自然な傷やあざがある、夜中ずっと子どもが家の外に出されているなど、地域の子どもが「虐待を受けているのでは？」と思ったら迷わず連絡してください。調査の結果、虐待の事実が確認できなかったとしても、通告者の責任が問われることはありません。

児童相談所 相談専用ダイヤル ☎0120-189-783

## マイナポイントがもらえる マイナンバーカード申請期限 が12月末まで延長

問 政策企画課 デジタル化推進係 ☎72-5161

最大20,000円のマイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和4年12月末まで延長されました。マイナンバーカードの取得は簡単にできますので、この機会に作ってみませんか。

### カードの申請がますます便利に

#### マイナンバーカード出張申請

ご自宅や近くの公民館、会社などに市職員がお伺いし、身近な場所でカードの申請ができます。市役所や支所まで行かなくてもカードの申請が可能となり、大変便利です。これまでに約1,000名の方にご利用いただいています。

(問 政策企画課 デジタル化推進係 ☎72-5161)

※少人数でもご希望の場所へお伺いします。日時・会場のご相談などお気軽にお問い合わせください。

### 臨時開庁

マイナンバーカードの申請や受け取りをする方のために、市役所本庁・各支所では平日夜間、休日に臨時開庁を行っています。(問 市民健康課 戸籍住民係 ☎72-5166)

### 今なら特典進呈

12月末までに新たにマイナンバーカードの取得申請をしていただいた方へ、国東市指定の可燃ごみ袋（高校生以下の方は図書カード1,000円分）を進呈します。



ご自宅でマイナンバーカードの申請ができます。



企業や団体などにもお伺いし、職員さんのカード申請を受け付けます。(写真は大阪航空ターミナル)

## 飲食店事業者の経費を助成します

申・問 活力創生課 商工労政係 ☎72-5183

市では、コロナ禍や燃油・物価高騰により深刻な影響を受けている飲食店事業者を支援する助成事業を行っています(国東市飲食店経営継続支援助成金)。申請書類は、市ホームページまたは活力創生課窓口にて用意しています。



### 対象者

客席を有した店舗で営業する市内の飲食店事業者のうち、次の要件の全てを満たしている事業者。

- ①営業実態があり、申請日以後も事業を継続する意思があること。
- ②直近の税申告が完了しており、市税などに滞納がないこと。

## ケーブルテレビの『dボタン』で 市のお知らせや 防災情報などが確認できます

問 政策企画課 広報係 ☎72-5008

市では、ケーブルテレビのデータ放送を活用した広報を行っています。ご家庭のテレビのチャンネルを自主放送チャンネル(11ch)に合わせ、リモコンにある「dボタン」を押すと、画面に「国東ケーブル回覧板」が表示されます。

市からのお知らせや災害時における緊急のお知らせなど、さまざまな市の情報をご覧いただけます。ぜひご活用ください。



※詳しくは市ホームページをご覧ください。

③助成対象経費について、他の公的な補助金などを受けていないこと。

※テイクアウト、小売、宿泊主体の事業者や、施設や社員食堂など特定の者のみを対象とする事業者は対象外です。

### 対象経費

令和4年1月～9月までの任意の連続する3か月以内の期間における、営業活動の維持・継続に要した経費(人件費などは除く)。

※助成対象経費は6万円以上必要です。

### 助成額

対象経費の2分の1(上限20万円)

### 申請期限

令和5年1月16日(月)

1 テレビを自主放送チャンネル(11ch)に合わせます。

2 リモコンの「dボタン」を押します。

3 ご覧になりたい内容を「方向ボタン」で選択し、「決定ボタン」を押します。

※リモコンの種類により、ボタンの位置や表記などが異なります。



## 電力・ガス・食料品等の 価格高騰緊急支援給付金 のお知らせ

申・問 福祉課 総務係 または 生活支援係 ☎72-5164

電力・ガス・灯油・食料品などの価格高騰を踏まえ、特に家計負担の影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対し、1世帯あたり5万円を支給します。

### 支給対象者

- ① 基準日(令和4年9月30日)において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族などのみからなる世帯を除く。

② ①のほか、令和4年1月～12月までに予期せず家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

支給額 1世帯あたり5万円

### 申請方法

①の方は、11月下旬を目安に対象者に順次「確認書」を送付する予定ですので、確認後に返送してください。

※他市に住んでおり課税されている方の扶養親族のみの世帯や、修正申告で課税世帯になった場合は対象外になるため、支給後であっても返還しなければなりません。

②の方は、本庁福祉課または各総合支所地域振興課の窓口で申請してください。詳細はお問い合わせください。